

事業コード	02010702	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略				
事業名	秋田のプレミアム農産物・加工品販売促進事業	施策コード	01	施策名	"オール秋田"で取り組むブランド農業の拡大				
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業		
		班名	調整・六次産業化班	(tel)	1764	担当課長名	菊地 正隆	担当者名	高橋 喜代孝

評価対象事業(計画)の内容

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 地域農業を牽引する農業協同組合等が行う農産物や加工品のセット販売に支援することで、県内外の新たな消費を喚起するとともに、県産農産物の販路開拓や認知度の向上を推進し、販路拡大に結びつける必要がある。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 地域農業を牽引する農業協同組合等が販売する農産物や加工品の県内外での認知度向上やブランド化が促進され、その販売が拡大している。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: 年 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 JA全農あきた
 事業の対象者・団体 県内外消費者
 達成のための手段
 JA等農業団体が地域ブランドとして自ら販売している特選農産物や加工品を県内外で販売する取組に対し支援する。

把握してない場合の理由及び今後の方針

理由 事業実施中に、住民等のニーズを把握するためのアンケート調査を行うこととしているため。

今後の方針 事業実施に併せてアンケート調査を実施する。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 県内の個別農業者が行う販路開拓への支援と比較すると、県内外のニーズに対応できる農産物の確保や、発送等の消費者への迅速な対応などが必要となり、JA等農業団体の持つ組織力や販売力の活用がこの事業の実施には必要となる。

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体(最終)計画
01	秋田のプレミアム農産物・加工品販売促進事業	JA等農業団体の特選農産物や加工品の販路拡大を図り、その認知度とブランド化を推進するとともに、県内外での新たな消費喚起に結びつける。	270,000						
	財源内訳	左の説明	270,000						
	国庫補助金	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起)	260,290						
	県の債								
	その他の								
	一般財源		9,710						

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 J A等農業団体が販売する農産物等の販売拡大及び県内外における消費喚起

指標	指標名	特選農産物等の販売総額							指標の種類
	指標式	販売額 @6500円 × 1 5万個 = 975000千円							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a				975,000				
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	事業実績報告書							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 01月 翌々年度 月

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a								
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 県内外の新たな消費を喚起するとともに、J A等の販売する県産農産物等の販路拡大を図る必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 住民ニーズについては事業実施に併せて把握する。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

この事業は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金によるもので、県内全体の農産物等の販路拡大のための取組は県が関与しなければ実施できない。

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他